総社市教育委員会会議録

- 1 開 会 令和元年6月21日 午後 1時55分
- 2 閉 会 令和元年6月21日 午後 4時 7分
- 3 場 所 総社市役所 西庁舎301(西)
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

 教育長職務代理者
 林
 直
 人

 委員
 小鍛治
 一
 圭

 委員
 上
 岡
 仁

 委員
 児
 島
 塊太郎

5 会議に出席した者

教育部長服部浩二学校教育課長井上徹こども夢づくり課長小野玲子教育総務課主事内田幸織

6 会議録署名委員

山 中 榮 輔 児 島 塊太郎

7 付議事件

議案第17号 平成31年度 総社市教育行政の基本方針を定めることについて

8 議事の大要 別紙のとおり

服部:失礼いたします。まだ開始前でございますけれども,前回ご質問を頂戴しておりまし た放課後子ども教室の件を少し説明させていただこうと思います。いくらか資料がお 手元の方へございますでしょうか。放課後子ども教室でございますけれども、よく学 童保育に似ておりますが、放課後子ども教室の事業というのは文科省所管の事業とい うことになっておりまして、全ての小学校の児童を対象として安心・安全な居場所を 設けて地域の方々の協力を得て自主的な参加による学習やスポーツ・文化活動、それ から地域住民との交流活動をやっていこうということを目的とする事業でございま す。ざっくりとしたイメージで言うと、子ども版の公民館講座というふうにお考えい ただいても良いかと思います。この放課後子ども教室でございますけれども、昨年度 30年度の人数の実績ですとか、あるいは予算的な決算ですね、こういった事業費を 少し調べましたので恐れ入りますがご説明させていただこうと思います。 放課後子ど も教室30年度の実績ということで7小学校区で8教室が実施されております。実施 を平均しますと、1 教室辺り週3回程度ということになりまして、また一日辺りでは、 これは教室の場所にもよりますが10人から30人程度の児童が参加されています。 延べで確認したところですと16、090人、かなり沢山の児童が利用いただいてい るということであります。この各教室とも基本的には定員というものは設けておりま せんで、年度当初の参加申し込みを受け付けて教室が開催するときに都合がつく子ど もさんが自主的に参加してくるというスタイルをとっております。それから、このス タッフですけれども, 教室を運営するコーディネーター, 指導員とそれから教育活動 のサポーター補助員, これら全ての教室を合わせますと76人おりまして1教室1日 当たりですと約3人から5人程度で子どもさんのサポートに当たっているという状 況でございます。活動場所は公民館ですとか小学校の余剰教室等を利用させていただ いております。内容につきましては先程申し上げましたように宿題や自主学習、それ から外遊びスポーツ工作等の体験活動を行っておりまして,特に長期休業中には平常 体験出来難いような料理教室等を地域の方々が講師役となって開催していただいて いる教室もございます。まあ自主的な運営ということであるんですけれども、安全管 理につきましてはコーディネーターの連絡会を持ちまして各教室に市から周知をさ せていただいておりまして、問題があればその都度こちらの方からも連絡を取らせて いただいているということでございます。それから次に事業費のことでございますけ れども、30年度の決算見込みという数字になりますが、全体では381万円の事業 でございます。この内3分の2が国からの補助,3分の1が市費による運営という形 になります。児童の参加費というのは無料でございまして、このあたりが学童保育と 違うところであるんですけれども、子どもさんからお預かりするのは参加者の保険料 ですとか、あるいはおやつ代などで実費の徴収をお願いしております。指導いただく スタッフも基本的にはボランティアのような形で殆ど参加していただいております が、謝礼というようなことで1時間あたり600円の報奨費というのをコーディネー ターとかスタッフ、サポーターの方にお支払いをしている実態もございます。こういった経費が先程申しました381万円7地区8教室での経費ということでございます。7地区8教室という状況が、ここ何年か続いておりまして、利用数も横這い。そんなに減ったということではありませんし、じゃあ急に沢山増えている地区があるかというとそうでもないというような状況でございます。登録は沢山していただくんですけれども、申し上げましたように都合がつく子どもさんが自主的に参加するというようなスタイルですので、その日その日によってもかなり参加人数に違いがあります。その辺りの対応、本当にちょっとサポーターの方が今日何人来るかなあというのがその日になってみないと分からない部分もございますので多少の差があるんですけれども、このあたり地域の方が一生懸命子どもさんを見ていただいているということでありまして、学童とはまた別の意味合いの事業でございますけれども、子どもたちにとっては似たようなかたちで居場所があって友達と遊んだり勉強できたりするところという位置付けのものでございますのでこれからもしっかり続けていきたいというふうに思っております。説明が足りておりませんでしたので機会をいただきました。ありがとうございます。

山中: それでは、ただ今から教育委員会を開会いたします。この教育委員会には議案1件が付議されております。まず会議録の署名委員ですが、会議規則第16条の規定によりまして私のほかに出席委員中、児島委員にお願いいたします。それでは、議案第17号「平成31年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」及びそれに関する「平成31年度主要事業について」事務局から説明をお願いいたします。

服部:それでは議案第17号「平成31年度総社市教育行政の基本方針を定めることについて」並びに「平成31年度主要事業」ということでご説明をさせていただきます。まずお詫びということになりますけれども、当該年度の基本的な方針ですとか主要事業のご説明が今日もう6月の定例会でございまして、少しずれ込みましたことをお詫び申し上げます。4月の機構改革で文化スポーツ部の部分が変わったりしました関係もありまして少しご説明の機会が手間取りましたことを重ねてお詫び申し上げます。それでは17号の資料をご覧ください。1ページ目に全体のイメージ図・体系図を書いてございます。この辺りは今までの形を踏襲した形になっておりまして、基本は総社の教育大綱がございます。三つの教育大綱をいろんな縦軸横軸、就学前、学校、家庭地域というような軸でみたり、あるいは生涯学習、スポーツ、文化芸術、教育施設というような環境の面からみたりということで様々な捉え方をして目標をこういった形で設定しております。繰り返しますけれどもその部分につきましては、従来のものがほぼ踏襲された形になっております。2ページ目からはそれぞれの教育方針に基きまして具体のことを書き込んでいるような構成になっております。就学前教

育の充実ですとか年間を通じての待機児童ゼロ、それから子育て期をワンストップ で支援しようということが2ページの施策1・2・3辺りで書いてありまして、更に はそれぞれの施策の細かな事業ということで、ここに記したようになっております。 この辺りほぼ今までのものを踏襲した形になっておりまして、ただ違いますのは7 ページ目辺りをご覧ください。基本方針の中で「生涯学び、スポーツを楽しむ環境を つくる」というようなことがありますけれども、この4月1日の機構改革によりまし てスポーツ活動、その施策の重要な取り組みが7ページにございますが教育委員会 から切り離したと言いますか、事務委任をして文化スポーツ部が主に実施する部分 ということになっております。更に8ページ目をご覧いただきますと文化芸術の振 興という部分, これも文化スポーツ部, 新たに作りました部署の方で実際の事務を執 行しているという部分がございます。9ページ目にもそういったものが若干ござい ますけれども、こういった生涯学習・スポーツ・文化・芸術の部分を新たな文化スポ ーツ部と役割を分担しながら進めていこうということでこの資料の方では少しこう いった表現で書かせていただきました。ただあくまで事務を委任して事務執行して いただいているということでございまして、その責任につきましてはやはり教育委 員会がもつという部分もございますので、全くここから削除するということはおか しいかなあということもありましたので、分かりやすい形で事務の執行を切り離し ているという表現でさせていただきました。10ページ目からは本年度の主要事業 ということで課ごとに書いてございます。3課ございますので、まず教育総務課の項 目からご説明を差し上げます。教育総務課の10ページ目でございますが、①の総社 小学校,②の調理場の新設事業につきまして,総社小学校は新しい建物の方が完成し まして現在は旧校舎の解体を進めております。解体が終わりましたらその場所が新 しい校庭になるということで、本年度いっぱいまでかけて最終的な総社小学校整備 は進んで参ります。それから②の調理場の新設事業でございますが、こちらも2学期 からの給食提供に向けて順調に進んでおります。7月になりますとほぼ全ての建物 が完成しまして引渡し検査という形になって参ります。今の予定では8月のお盆前 辺りに、いわゆる開所式というのを計画しておりまして、また改めてご案内を差し上 げようと思いますし、実際9月からの稼動に際しましては是非委員の皆さまも見学 していただける機会を設けられればなと思っておりますので、またご相談をさせて いただきます。それから主なところでいきますと少しとばしまして⑤の地域力再生 事業ということで各学校とか土木担当から通学路の安全整備という要望をいつも受 け賜りまして対応しております。今日はちょっと後にその他の項目でお話するんで すけれども、通学路の特に安全対策ということが、この春先からいろんな事故が多か った関係もありまして特に取り組むような形にしております。予算につきましても 昨年度から特段教育委員会の通学路対策・安全対策部分ということで1,500万と いうようなボリュームで頂戴しているということもありまして、これを是非活かし

てしっかり進めていこうということを考えております。⑥番の学校のブロック塀の 撤去というのは、これも昨年地震の関係でいろんなニュースがございましたけれど も, 危険なブロック塀が結構学校園にも多くて, 対応が出来ていない部分がありまし たので、今年度に掛けて全て完了しようということでございます。 ⑦の幼稚園のエア コンの取り付けということで、これも熱中症対策ということが非常に深刻化してお りまして, 小学校中学校は普通教室のエアコン設置が全て終了しましたけれども, 幼 稚園につきましては一部の保育室しか付いておりませんので通常の保育室にもエア コンを設置しようということで今年度進めております。この時期までに全て付けき れば良かったんですが、設備の関係でどうしても今年度の後半にならないと付かな い園もあるような進行状況でございます。これはちょっと園の方にはお詫び申し上 げているんですけれども、とりあえず今年度の事業ということで幼稚園までエアコ ンを完備しようということを進めて参ります。それから⑧番につきましては、体育館 の多目的トイレということで災害の避難所になる学校の体育館に多目的のトイレを 付けられないかということが、いわゆる復興事業の一つとして上がっておりまして、 予算的には2箇所の体育館のトイレを多目的化したいというふうに考えております。 場所は今選定中でございます。あと⑨番⑩番につきましては人権教育を教育総務課 の方へ持って参りましたので,人権教育研修でありますとか,いわゆる標語とか作文 といった啓発活動も教育総務課の方で担当させていただくということで記載してお ります。ちょっと駆け足でございました、教育総務課の主要事業ということでござい ます。

井上:それでは学校教育課の令和元年度の主要事業について,ご説明申し上げます。①の心 の教育につきましては総社教育大綱に関連させて道徳教育の推進ということで本年 度は総社西中学校が岡山県の道徳教育推進事業の指定を受けておりまして、こちら を中心に進めて参りたいと考えております。続いて「総社っ子応援プロジェクト」に つきましては、これまで学校適応促進の一つのだれ行きをベースに教職員の人材育 成と関連付けながら包括的研修プログラムとして再構成したものであります。具体 的には特別支援教育, だれもが行きたくなる学校づくり, 学校組織マネジメント研修 などを包括的にプログラムとして位置付けたものでございます。②番はいわゆる教 育特区, 英語特区における英語教育の推進事業でございます。2020年の東京オリ パラに向けて今年度から青山学院大学の木村先生のご指導によりまして、3年間か けてインバウンドメディア教育を進めて参ります。目的はコミュニケーション能力 の育成と異文化間理解能力の育成であります。総社市の歴史・文化に関する語彙リス トを作りまして、これを基に子どもたちが例えば外国人観光客が来られた際に総社 の良さを発信するというような、そういう事業を展開して参りたいと考えています。 実はその基になるものとしてこういうものがありまして、これはワールド総社と言 われるもので平成7年に総社市教育委員会が作ったものです。これは観光ガイドに

も使える総社の文化が盛り込まれていて、小中学生にも使える基礎的な英語が網羅されているものです。これは海外ホームスティに子どもたちが持って行って使うという活用は今までなされていたのですが、教科英語の中でというのはなかなかな活用されておりませんでした。そこで、もう一度この良さを見直してワールド総社IIというものを3年後に刊行していきたいとも考えております。それから③の特別支援教育の推進につきましては現在総社北小学校に「きらり」がございますが、これを1年かけまして総社小学校への円滑な移動を考えております。それと共にユニバーサルデザインforラーニングの考え方に基づいたインクルーシブ教育を実践して参ります。④の確かな学力の向上につきましては今年度も市独自の学力調査を12月に予定しております。⑤の放課後児童クラブにつきましては、今年度総社北小学校の北ゆうあいクラブの定員を倍増させました。今後もニーズと予算などを総合的に勘案しながら待機児童解消に向けた施策を検討して参りたいと考えております。以上でございます。

小野:資料12ページになります。こども夢づくり課の主要事業でございます。①番、保育 所の待機児童解消に向けた施策と実施ということで、継続事業は引き続き続けてい きますけれども新たに保育士の確保策となる新規事業も検討していこうと思ってお ります。保育士を目指している方を雇用して、その方に保育士を目指してもらって、 その方の人件費を補助するというものでございます。市の財政状況を見据えながら になりますけれども, 引き続き要望していこうと思っております。継続事業としては 保育士支援金制度の継続。年間一人20,000円を支給しているものでございます。 それから保育士の負担軽減ということで保育体制強化。月額90、000円を1施設 に支給するものでございます。平成30年度は7園が活用しました。それから預かり 保育の充実というところで、待機児童の解消に向け、31年度から新たに阿曽幼稚園 でも開始をお願いしております。現在利用者9名ということで実施中でございます。 引き続き預かり保育の拡充を行っていきたいと考えています。それから先程部長も 申し上げましたとおり環境整備というところで、幼稚園はエアコンがまだ準備出来 ていないところが沢山ございますので、総社小学校の方からエアコンを9台幼稚園 に頂きましたので、まずは阿曽と三須と秦に設置をしています。 来週くらいからこの 3園に, 頂いたエアコンが稼動する予定です。それから②番, 幼児教育の教育保育の 無償化が今年10月からスタートいたします。こちらに関しては後ほど詳しく説明 いたしますけれども事業のスムーズな事務処理が出来ますように,今から準備を整 えているところです。先日6月12日に市町村向けの説明会が行われたばかりであ りまして、我々も準備をしているところです。一般の方へは市のホームページに先週 金曜日にアップしている状況です。国の方は新聞等で今週月曜日から周知を始めて おります。国の法整備に基づいて関係条文の方も精査を行おうとしております。それ から③番、新認定こども園の施設整備事業というところで本体の方は完成して4月

からスタートいたしました。旧総社保育所の解体工事を今年度は始めております。工期の方が8月23日までというところで、園庭整備に繋がっていきますので一日も早く完成を目指すというところでございます。それから④番、公立幼稚園の今後の在り方というところで利用児童数が無償化の関係もありまして減少しております。そこで検討委員会を設立するための調査を行っていこうと思っています。教育特区の良さをもっともっとPRしようと思っておりまして、広報誌ですとかオープンキンダーガーテンとか集いの広場、親子クラブ等で園長先生にも入っていただいてPRを図っていく予定でございます。⑤⑥は記載のとおりでございますのでご確認ください。以上でございます。

山中:では、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

児島:変な質問ですけど、障がい児って総社市で大体どれくらいいらっしゃるのですか。幼稚園と小学校でどれくらいいらっしゃるのですか。

井上:小中学校は障がい児が学ぶ特別支援学級と通常学級があります。実際には通常学級で学ぶ障がい児もおりますが、この特別支援学級で学んでいる児童生徒数というのは今約300名です。6,000名の内の300名ということなので5%程度いると思います。ただ実際には障がいのある児童生徒というのは8%,多ければ10%いると言われるのは通常学級の中に更に3%・4%は障がいのある子が通常の学級で学んでいると言える状況にあります。以上でございます。

児島:子供が増えている状況にあって、結局障がい者雇用どうのこうのあるでしょ。まあま あ子どもさんが増えるけれどもそういう人たちも増えて、いずれも含めて総社市が 頑張って雇用していく市にならなければならないということですよね。

井上:委員ご指摘のとおりでありまして,特別支援教育の究極の目的というのが自立と社会 参加と言われています。ですので,この基礎の部分を小中学校の教育の中で培ってい くということが大事になります。以上でございます。

小野: 障がいのサービスを受けている方, 受給者証を持っているんですけれども, その数を申し上げますと未就学児が約300名, それから就学児のほうが250名程度となております。

山中:よろしいでしょうか。他に。

小鍛冶: ちょっとお聞きしたいんですけれど,旧井尻野幼稚園というのは今後どのようになっていきますか。

小野: 幼稚園の方はまだ今後の使用が決まっていないので、今まだ残っている状況です。今、いじりの認定こども園の子どもたちも園庭が無い状況なので、そこに行って遊んで 水遊びをして帰ってきているというような状況ですので、決まり次第お知らせしよ うと思います。

服部:補足なんですが,通常耐震上の問題があったので総社保育所も井尻野幼稚園も新しい こども園の方へ統合ということで。そして,統合できましたので,解体してそれぞれ

用途があればということで考えていたんですけれども、ですから予定では井尻野の旧の幼稚園も解体して更地になって、その後のあそこの場所の用途を地域と相談しながら考えていこうというようなスケジュールでしたけれども、昨年の災害でですね、特に井尻野の地区は以前も申し上げたかもしれませんが、比較的フラットな土地ばかりで公の施設が高いところに今殆どありません。で、たまたま井尻野の幼稚園は少し上がったところにありますし、人が避難する施設としては耐震上問題あるんですけれども、少し建物を補強してそういった用途に使った方がいいのか、あるいは一度壊してそういった防災的な施設があればいいのか、あるいは普段から色んな年代が使えるような施設が地元として欲しいという話になるのか。ちょっとあのままの状態にして議論というかご意見を集約してみようということになりました。結局解体するにしても数千万の金額が掛かりますし、園庭はちょうど新しいこども園の児童の遊び場所が無いのに使っておりますけれども、あの建物自体、倉庫のようなものであれば暫く使えますので、大きな方針というか整備できるまでは、あの建物は一応あの状態のまま置いていこうということで、ちょっと中途半端な状態ですけれども、そんな形で今残っている状態でございます。以上です。

小鍛冶:よろしいでしょうか。今, PTAで草刈りをしたりとか色々, 園児が使っていますから, その後園がどのようにされるかなあと思ってました。

服部:今の時期,草がどんどん生えて来ますし,ただ一方,園児も場所が無いので園庭を使って遊んでいるという状況があります。最低限でも維持管理を続けていかないと実際子どもたち使っていますのでいけないのかなあというのはちょっと教育総務の中でも話は出たんですが,ただ昨年までの園が運営できているときほど綺麗には維持できないかもしれません。その辺りはどれくらい手間と予算をあの状態で投入できるかちょっと考え所かなあという気がしておりますが,子どもたちの使用に支障が出ない程度には維持したいと思っております。

小鍛冶:後で出てくるかもしれないですけど、つい先日も保護者の方と通学路のお話があったんですけれども、あそこは通学路になっていまして人数的にはそんなに多くはないんですが、本当に何も無いところなんです。それで特に今は田植えの時期ですから見通しが良いのですけれど、秋になって稲穂が出てきましたら小さい子なんかは隠れてしまう危険な場所で、保護者も非常に心配している中、今までは井尻野幼稚園があったから何かあればあそこへ行ったりとか、先生も行き帰り生徒を見てくれるというようななかなか良い状況だったんですけれども、完全に今、無くなってしまったのでそういうところもちょっと不安があります。今後どうなるのか、ちょっと。

山中:よろしいでしょうか。

児島:一つ良いですか。県立大学がありますよね。保育士養成は入ってましたかね。

服部:ちょっとその辺り情報つかんでなかったんですが。

児島:有ったような無いような。今もね川崎医科大学、岡山大学の地域枠っていうのがある。

せっかく総社市にあって、例えば福祉・介護、まあ有ればの話ですよ。その地域枠み たいなものをつくってもらう。そこで総社市の学生たちを支援して、まあ奨学金みた いなもので必ず総社市の保育園で働いてもらう。卒業後。もしそういうものが作れれ ばですよ。それこそ作陽さんにありますよね。そういうふうな、何か協定を結んでま せんか。作陽さんとか。

山中:作陽とは包括協定結んでいます。

林:インターンシップとかその辺ですね。

児島:何かそういうふうに考えて子どもが増えるというのは、もう増やそうとうたっている んですけれども絶対これから増えますよね。だからそれに対する対応を先にやって いく。じゃないとみんな都会に取られちゃう。

林 :定員は今少ないと思いますけど以前から県立大学は保幼の育成をしています。養成しています。

児島:ありましたよね。

林 : あります、あります。それで市内の幼稚園とかその辺にも教育実習に行っていると思います。ただ、その枠が増えたかというのは、ちょっとよく分からないんですけれども。

服部:すいません。それぞれの養成学校から来ていただくための地域枠という,はっきりと何名とかということでは設けておりません。当然,作陽さんもそうですし県大さんもそうですし、県内のほぼほぼ全ての大学と包括的な協定を総社市は持っておりますので,先程委員がおっしゃったようにインターンシップとかでかなり,後,当然実習とかもありますし,かなり市役所あるいは保育とか教育の現場にそれぞれの大学の学生の方たちに学びに入っていただいています。で,そういった形で実際に総社市の現場を見ていただいて応募いただくというのが今までのスタイルです。ただ明確な地域枠、学校枠とかですね,例えば総社市にある県立大学の枠とかということでは設けてないのが実情です。総社市程度の規模ですと毎年募集の人数がかなり少ない年もありますし,例えば1名2名と設けてしまいますと採用予定がなくてもそれをどうするのかという話が出てしまいますので,そういった事情もありまして明確な地域枠というのは無いんですが,ただ応募状況,人事サイトはいつも見ておりまして,例えば県大さんとか作陽さんとか中国短大さんとか。

児島:10年計画でやればいいわけですよ。10年後,退職者が何人出ると。そこで枠を決めて指定して入ってもらう。ただ5年20年計画,20年はオーバーだけど,何とか10年計画でそういう枠を作って,きっちりと入っていただく。そういう体制をすれば何にも心配ないんじゃないかと。ただただ今おっしゃっていたように受け入れてインターンシップやっていますよ,で,その人で必ず総社市へ就職してくれるかって言ったらまずそういうことは殆ど無い。

服部:保障はありませんので。確かになかなか採用はしにくい職種も沢山ありまして、保育

とか看護系の仕事とかっていうのはどこも。

児島:一人でも二人でもきっちり入っていただいて、そういう体制を作ってあげれば。

服部:はい。確かにその通りだと思います。現実的には採用の選考段階でそういった例えば連携がある大学の出身の方、例えば全く同じような採用の順位付けで並んでおりましたら、そういった連携先の大学の方からというようなことは聞いたことありますので、そういった配慮は見えないところではあるようなんですけれども、明確な枠付けとか、あるいは奨学金の支援というような格好で必ず就労は市の方へ来ていただくということは整備できておりません。ですので確かに委員がおっしゃる何らかの形で、特に採用したい、採用しにくい職種、特にそれはこちらも苦慮しておりますので、そういったことはやっぱり考えていかないといけないというふうに思っております。

児島:計画立てれば募集枠ねえ、今年2人とか、来年は0、そういうんじゃなくて、10年後のことを見据えて考えたらその年その年に採用して10年後に定員に達するようになる、そういう考えでやっていけばいいんじゃないかと思うんだけど。

山中:ちょっと私から。大体40代後半から50代前半は少ないんですよ。で、この時期がブランクでですね、これからタイミングがあくんですよね。毎年1人か2人転勤でそれぐらいになるんですよね。それがゼロになると駄目だということで、今、市の人事部局と連携してですねゼロにならないようにしようと。で、少なくとも2人位は採ると。で、それをずっと続ければゼロにならないんですよ。で大体30年位勤めますから全体として100人か200人くらいですね。平均4~5人採れれば良いと。

児島: どーんと辞める人がいたときに、募集したときは。

山中: それは人事と政策監と話をして。

児島: もしオーバーすればですよ, 別に保育士資格を持ちながら他の仕事も出来るわけです よね。

山中: それと平均的に採る。来年は本当はゼロなんですけれども1人出ましたら2人か3人 くらい、ということで。

児島:そうしたら苦労しなくて済む。

上岡:よろしいですか。お聞きしていて思ったんですけど、保育士確保策なんですけれど公立の保育所とか幼稚園のお話だったと思うんですけれども、そうではなくて圧倒的に数は私立のですね、そうすると総社市としての説明会を開いてあげて欲しいんですよね、学生にね。保育所や幼稚園ですね、幼稚園は無いか。保育所だけですけど小規模のも入れてですね、総社市の説明会。岡山市内は2回やってますから。そうしたら横並びにみるから倉敷市は18万で、最低賃金。岡山市はそれよりもちょっと出そうとするわけですよね、がんばって。取り合いになるわけですよね。そこに総社市が後で15万円台だったら誰も行かないですもん。経営努力も必要なんでそういうことも合わせてちょっと意識付けに説明会をしてあげて欲しいなと思います。そうし

たらボランティアに行ってね、園長先生が口のうまい人のところは絶対行きますん で。あの幼稚園に行こうかなあと言ってくれると思うんです。そういうふうなのに凄 く弱いんですね。働きかけが非常に大事、それが一つ。それから倉敷や岡山に自宅が あって総社に就職して欲しいんですよ。で通うんだったら、そう支障はないけど、例 えば私のところの大学だったら福山市から40人も50人も来てるんですよ。でも 総社とか岡山に勤めたいんだけど支度金が出ない。そこに支度金を出してくれたら そういう学生には20万か10万か。アパートの最初の契約とかあるでしょ、それを 今倉敷市はやってるじゃないですか。それで、そういうところも負けているので段々 理由が分かっているんですけど、今まで言えなかったんで、もうはっきり言います。 そういうふうなこともやっていただきたいなと思いますね。それは市も応援してく ださって,ちょっと話し合っていただいて調整していただければ良いんじゃないか なあと思いますし、でも、もう一つは先生もおっしゃっていたけれど調査をすればど の層が辞めるか分かるんですよ。それこそね、勤務の環境というのは段々見えてくる んです。そういうふうなことからやっぱりどういうふうな施策が必要なのか見えて くるんじゃないかと思うんです。それをやっていただきたいなあと思いました。圧倒 的に私立でカバーしているわけなので,そこにてこ入れしないとどうにもならない 話なんですよね。すいません。

小野:ありがとうございます。保育の大学があるところには、うちの職員が今先生をやっているOBを連れて公立になるんですけれども、説明会をやっていますが私立の方も協力いただけるようにお願いしようと思います。それから支度金の方は国とか県の補助メニューがなかなか財政事情もありまして獲得出来ていない状況なので、岡山や倉敷に負けないように引き続き要望しようと思っております。それから賃金が低いところもございますので、そこは監査が毎年入り、指導が入るとは思いますけれども、そういう環境も整えていって総社に1人でも多く保育士さんが来てくれるように努力していこうと思っております。それから教育長もおっしゃいましたけれども10年くらい採用が無かった年がありますので、コンスタントに1人か2人これから採用していただけるように人事当局にも働きかけていこうと思っております。

児島:子育て総社って言ってるんだからね,市長に。どんどん言った方が良い。例えば給料 を上げて欲しい。

上岡: すいません、別のことで良いですか。

山中:はい。

上岡:基本方針なんですけど、ちょっと腑に落ちないところがあるんです。事務を委任しているところと、それから完全に移管したところがありますね。それを同じ切り離した部分として同じ中で表されてませんか。

服部:切り離したというような表現をとっておりまして,説明しながら説明の違いがあるの か隠れてしまっているのでご指摘されている通り文化財などは正式に移管しました。 で生涯学習の部分は委任してまして権限が残っている形のもの、違いがあります。文 化スポーツ部で実際やっていても中身は今おっしゃったように違いがあって完全に 根本的な部分、方針の部分から正式に移管したものと、例えば人事権とかを含めてこ ちらが責任を持っているもの、委任している部分とが実は混ぜこぜのような表現に なっておりますので、確かにご指摘のとおりになっています。

上岡: どういうふうに変わったかというのは、われわれでしたら当然分かるんですけど、これを点検評価するときに完璧に離しているものをどういうふうに評価したら良いのかという話なんで。このメンバーなら良いのかも分からないけど外に出すんだったら切り離したところを入れたらちょっとまずいんじゃないかなと思いますけど。

服部:申し訳ございません。おっしゃるとおりです。それこそこの表がなかなか苦戦しておりまして、ようやくここで見ていただけるような形になったのは、その辺りの中身もそうなんですけど大きく移管・委任の部分とかというのが文化スポーツ部とかいろいろ話をしている中で少しちょっと十分表現が配慮出来てなかったりというところがありますし、今日はこの形でお示ししているんですけれども、これで分かりにくい評価のときとかでまた視点変わってくるよということでございますので移管しているものと委任しているものということでは少し表現を変えて明確にまた修正をしていこうと思います。

山中:委任した部分はここへ入れといてあげれば。

服部:はい。実は生涯学習課の主要事業もここへ取り入れようかという話がちょっとあった んですけれども、生涯学習課の方で今日来てもらうことが難しかったということも あって3課分の主要事業しか載せておりませんが、これもまた足りない部分かなあ と思っております。

山中:他に質問がありましたら。

林 : この総社市教育振興基本計画と総社市の行政基本のなんとか、市長部局にもあります よね、こういう計画というのは。当然作っていますよね。その中に生涯とかその辺も 入っているということで、まあ委託したものというか切り離したものというか、そう いったものは入っていっているということで考えていけば良いんですかね。

服部:すいません。市長部局にも似たような大きな方針と細かな実施施策といわれるものが ございます。今回委任なり移管なりして動いた事業がちゃんと受け取りというか引 渡しがちゃんと出来てもれなく表現出来ているかということだと思いますので。見 直しをするサイクルが総合政策部の方で扱うんですけれども見直しをするサイクル が多少ずれておりまして、うちも本当は4月に出来ていなくてこういったところで ご説明しているようなことがありましたので、ちょっとそれは確認させていただき ます。お話を聞いて少し心配になりましたので、移管したものは移管先で明確に位置 付けていただかないといけませんし、委任したものについては逆にこちらへ残す部 分と補助執行的な部分とというのを両方とも併記しておく必要があるのかなあと今 感じておりますし、その辺りの扱いを一度市長部局の計画と明確に協議というか出来ておりませんでしたので、その扱いについてその確認をさせていただこうと思います。

林 : それからこども夢づくり課の, 児島委員さんの先程の話に戻りますけど。保育士の確保策ですね, これは足りないというのは市立の認定こども園とかが足りないんではなくて, 私立の保育士が足りないということですか。

小野:私立公立を問わず保育士不足です。私立もそうですけど公立のこども園に関しても、 保育士さんさえもう1人来てくれれば子どもももう何人見られるのにというような 状況であります。フルタイムで働く方がなかなか見つかりません。パートタイムの方 はすぐ見つかるんですけれどもなかなかフルタイム、保育現場は時間がありません ので公立に関しても保育士が足りていない状況です。

林 :募集が少ないから十分足りているのかなあと思ったけどそうじゃないんですね。

児島:実は私の実家は宮崎で保育所を10箇所経営しているんですね。そこは奨学金出しているんですよ、保育士に。例えば総社市はなんだっけ。

小野:保育士支援金。

児島:いやいやそれじゃなくてね。子育てそうじゃ教育資金とかね、そういうふうな名目で何か出せないかなあ。それぐらい市長さんにあなたから提案したら、担当者として。 そうしたらね、それを受けて保育士になった人は必ず例えば3年なら3年、5年なら5年勤めなさいという制度を作ってやられたらどうなのかなと思いますけどね。

小野:市独自の制度としては先程申し上げた支援金制度,年間2万円だけなんですけれども, そういう制度を支給をしておりまして30年度は255人に支給をしておりますの で,出来ればその額を上げたいとは思っているところですが,なかなか財政が厳しく て。ですが,そういう制度があれば良いなとは思っています。

林 :付け加えて先程の続きですけれども、やはり保育所の連合なんかの説明会をされると いいと思いますね。そうすると人数もかなり集まってきますので、これはやった方が。 倉敷や岡山も結構いろいろとやってますし、他県もやってますしね。

上岡: あのねえ,担当の方が岡山市や倉敷市でやっているのを見に行ってね,状況を見に行かなくちゃ,まず。倉敷市の私立の幼稚園協会とか保育士協会があってそこらへんでやっているんですよ。総社市の保育所協会とかあるでしょ,無いんですか。

小野:保育協議会。

上岡: そこの方と市の方が見に行って視察された方が良いと思います。それと他県から来たい子はいるので。お金が安いとかいろいろあってね、来れないので。引越し代10万円だけで良いですから。例えば福山から福山じゃあ嫌だ、でも倉敷か総社か岡山なら勤めたいんだいう子はいるわけで。そういう子が来たら10万円、引越し代だけでも。そう数はいないものですから。でも10人来たら凄いですよ。そういう制度を作って欲しいなと思います。

服部:いろいろなご提案ありがとうございます。まず一点目は就職の合同の説明会の件です。 総社市は産業部がいろんな業界の全体の雇用の問題ということで、いろんな産業が ごちゃ混ぜになった総社の事業所の説明会というのを何回かやっております。その 中に他のメーカーさんとかいろんな業界さんに混じって保育園を経営されている社 会福祉法人さんが二つ三つくらい混ざってやっているパターンはあるんですけれど も、保育だけの業界で固まってというのは出来ておりません。保育協議会さんにこう いったお話もしてみようと思いますが今先生がおっしゃったとおり明らかに初任給 を横並びに見てしまうと、じゃあうちはがんばらないといけないかなあという法人 側の努力を促す方向にも多分いくんだろうと思いますし、アイデアとしては学生さ んとしてはそれがあれば非常に良いと思いますけれども、法人さんがどのようにそ れをおとりになるかというのが。私どもはそうですけれども法人さんごとにいろん な学校訪問をしてOBを使って一応ルートはあるんだと大体どこの法人さんもおっ しゃるので、うちの場合そういった合同の保育の団体が主催する保育士だけの就職 説明会というのは至っていないことがあります。ただこれは他市でもやってらっし ゃるということなので、とりあえずその様子を拝見して、うちの保育協議会なんかに 投げていきたいと思います。それから奨学金の制度とか支度金の制度、確かに学生さ んからしたら切実な問題であって、よく奨学金の制度そのものを作ってはどうかと いう、就職を総社市でしてくれれば返済も免除しようと、そういった独自の奨学金制 度が時々議会とかでも提案されます。なかなか実施するまでに至っていないのが現 実なんですけれども、とりあえず確保する。特に採用しにくい職種の方を確保する方 法としては、もうその辺りまで踏み込まないと現実的には難しいのかなあとは感じ ておりますので、お金の話になって参りますけれども財政サイドとかには是非やら せて欲しいんだということは声を出していこうと思いますのでよろしくお願いしま す。

林 :ついでに良いですか。公立幼稚園の今後の在り方ということで、検討委員会を設立するための調査をするということですが。

小野: 今は内部の園長先生が集まって検討しているところです。まだ組織作りまで具体的な話には至っておりませんし、市の方針としては出来るだけ残していこうという方針ですので、今は小さな園にも来ていただけるような P R に力を入れていっているところですので、まだ具体的には決まっておりませんけれども、内部で意見を出し合っているというような状況でございます。

林 : それからこれは教育総務課の担当かなと思いますけどね,先程,井尻野幼稚園の建物というか,敷地についてですね。私も中央小学校に行ったときにあそこで遊んでよく注意されたことがあるんです。勝手に小学生が遊びに行ってですね,すると空き家になると余計にですね,そういうふうに基地造りとかいろんなことを絶対しますのでね,そういうふうな管理というかちゃんとした方が良いのかなあと思ったりします。

意見です。

服部:旧井尻野幼稚園の件も中途半端な状態でということは先程申し上げたようなことで す。確かに宅地が増えまして公園も小さな公園しかあの地区ありません。子どもたち にとってはあの広い場所で遊ばせてくれというのはもっともな話だと思います。今 までも開放まではしてなかった、鍵を掛けていたのは管理、遊具とかで怪我をされて は困るということがあったりして、それでなかなか自由にどうぞ使っても良いよと いうような形になってなかったのもあります。ただ、これも地域の方とのご相談にな りますけれども、もう鍵を掛けずに幼稚園としての機能は無いのは確かなので、あの 土地を園庭の部分だけでも解放して使いたいということであれば、今の新しいこど も園の園児が利用しているとはいえ、毎日毎時間ではありませんので、そういった地 域の子どもたちが使える場所としては考えていかないといけないかなあという思い はあります。ただ電気・水道はまだ活かしたままですけれども雑草の問題とか山から 蛇が出るという場合もありますし、遊具もなかなか目が届かなくなりますと古くな って怪我をする可能性もありますし、扱いが中途半端なだけにいろんな問題をどう しようかなあというのが悩みどころなんですけれども、まだ機能的にはこの前まで 使っていた場所ではありますし、使えるものはなるべく期待に応えたいなあという ふうに思っております。これはちょっとまだいろんなご意見を聞きながら、ある程度 明確な方向付けをするまでは、出来るだけ喜んでいただけるものであれば利用した いなという思い入れはありますので考えたいです。ありがとうございます。

上岡: 私は2週間前にあそこの前を通ったんです、井尻野幼稚園のところの道路ですね。そうしたら園児が遊んでいました。多分新しいいじりの認定こども園の子どもじゃないのかなあと思うんですけど、時間帯をみても。多分使われていると思うんです。自由にばあっと、ある学年や、ある歳の子どもだけで簡単な散歩だけでなく、そういうふうに使われたら良いかなあと思いましたね。それに耐えうる管理が必要なんじゃないかなあと思いますね。それで総社市のホームページ見ていて忙しくて6月はまだ見ていなかったんですけど、5月の待機児童数が3名と出ていたと思うんです。6月はどうなったんですか。

小野:6月の待機児童数は6名です。やはり、どこでも良いですと言われると待機のカウントになってしまいますので、園限定の方だったら増えないですが、どこでも行きますと言われると増えていってしまう。今6名で保育所限定122名という数になっております。

上岡:分かりました。

山中:旧井尻野幼稚園の園庭は?

小野: 園庭の方には遊びに行っております。今まで水遊びもあそこでしていたので鍵を掛けているんですけれども、先生たちが教室の鍵を持っていって中で着替えをしています。水着に着替えて着替えも置いて帰って遊んでいます。ただ暑くなってくると子ど

もたちは園に帰ってきたらぐったりになってしまいます。プールを新しい認定こども園の一角に設置することになっているので今後は水遊びはあそこまで行かなくてもいいんですけれども、それでも運動がてら良い距離です。車には気を付けないといけないですが最後渡る所だけが危ないので、途中は田んぼ道を通ります。園の管理についてはちゃんと施錠していて先生が鍵を管理しております。

山中:いじりのの先生方があそこで土手は駄目だけど運動場というかそこの草むしりをやってるんですよ。だからメンテは出来てるんですよ。

小鍛冶: 言ったかどうか分からないですけど、実習サポートですかね、ボランティアの方が 土手をずっと刈っていただいていました。今どうなっているのか分かりませんけど。 防犯カメラは。

小野:幼稚園。

小鍛冶:確か付けていただきましたよね、入り口の。それがいきていれば。

小野:確認いたします。

上岡:もう一つだけすみません。ホームページを見ていて保育所のところなんですけど、総 社市がどんな保育所・保育園が良いかというのを延長保育というところを開かない と出てこないのですよね。延長保育というところで出てくるんですけど、これが全て の保育所なんですかね。総社市にはそもそもどんな保育所と保育園があるのかとい う最初のそのページが無くて、延長保育でそこのところをクリックしたら出てくる んですよね。ちょっとそこを考えてもらわないといけないかなあと、学生が見ますの でね。そこがちょっと駄目ですよね。

小野: たどり着くまでに時間が掛かるとせっかくの情報が得られないので、そこはちょっと 改良するように担当と話をしようと思います。

山中:他に何かありましたら。

上岡:もう一つだけ、ワールド総社なんですけど、これ平成7年版でしょう。それ第2版で すから。その前から平成4年版があるので、それが初版です。

井上:おそらくその初版が在庫切れで、現在あるのがこれだけです。今度改訂するとワール ド総社3ということになります。ありがとうございます。

山中:よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中:それでは、議案第17号については承認してよろしいでしょうか。

【異議なし】

山中:ありがとうございます。17号については承認されました。 続きまして報告事項に移ります。児童生徒の携帯電話の所持等について事務局から 説明をお願いします。

井上:5月議会の中で一般質問において、携帯電話・スマートフォンの持ち込みについて話題になりました。そのきっかけになりましたのが、現在岡山県立学校で行れている

SNS を利用したいじめ相談というものであります。一般質問の中で SNS を利用した いじめ相談を市内の小中学校に取り入れることについてはどうかというご質問をい ただきました。その上で携帯電話やスマホなどを家庭で所持すること、学校に持ち込 むこと等についても話題になりました。今現在資料中Aの部分、このAの部分につい ては実際学校に保護者から何か特段の事情があって申請があった場合にのみ認めて いるという状況です。具体で申し上げると登下校で一人になるとか、要するに安心安 全について心配があるという保護者の方にはAを持ち込むという許可を出している という状況です。この度、子供たちがスマホや携帯電話を学校に持ってくるあるいは 持たせることについてはどうかということについて多方面からご意見を頂戴してお ります。具体で申し上げると6月12日に校長協議会を開きました。校長先生など代 表の方にお集まりいただいて小中学生が携帯電話やスマホを持つことについてどう かというご意見をいただきました。その中で、スマホや携帯電を持つことについては 家庭教育の範疇であるというご意見が出ました。それから学校に持ち込むというこ とについては、学校に持ってくる必然性、目的というところに鑑みて、登下校の時に 心配があれば保護者からの申請にもとづいて許可するという、これまでと同じ方向 でどうかという校長先生方からのご意見が出ております。実際にはこの資料でいい ますと、保護者の方が申請をすれば持ち込みを認めB(職員室)で預かって帰りに子 供に持たせて帰らせるというような状況です。それから同じ内容を市のPTA連合 会にもお尋ねしましたら, これについても例えば今, バイトテロといったものとかS NS等を使ったいじめ等の問題もあるので必ずしも持つことは望ましくないのでは ないかというご意見をいただきました。現在学校で行っている安全安心な登下校に 心配のある場合についてのみ申請・許可という形を継続するのがよいのではないか というご意見をいただきました。学校では、保護者がスマホを子どもたちに買い与え ることについては家庭教育の範囲、一方でそれをどのように利用するかということ については学校で今行われている情報モラル教育も大切であるということで、情報 教育についてはこれまでどおり推進しつつ,家庭への啓発も生涯学習課とも連携し ながら継続していきたいというふうに考えております。

林 :スマホの学校への持ち込みについてですね、従来は原則禁止という形で、例外があれば持ち込みを認めましょうと。そのうちに大阪とかその辺で容認の流れが徐々に出てきて、文科省もどうするのかなと審議会等も開いているいるのではないかと思いますが。この資料は、PMIプラス、マイナスという面についてまとめています。プラスの部分は防災防犯という部分で登下校での安全ということなどについては分かるなと。GPS機能などもあれば保護者も安心できる。それから災害時の安否について、地震とかいろいろなことも起こるのでそういったことも含めて。あと情報伝達でですね緊急に連絡しなければならないということがあればそういったものが伝わってくるというような不審者対応というようなこともプラス面ですね。マイナ

スの面はですね、持たせると経済的な問題があると。これは全員に持たせる場合に ですよ。じゃあ、だれが買うのかという話になるのですよね。すると保護者に買っ てもらうという話になる。そうしたら買えない家庭なども出てくると格差なってで すね。じゃあ市で買えば良いではないかということになると、それはふさわしくな いですね。それから生徒指導上の問題がありあますね。やっぱり学校での扱いが非 常に難しい。登校とともに預かると保管場所とか保管責任者ですね,そうなると教 員の負担が増えます。じゃあずっと子どもたちに持たせとけば良いとなると、必ず 落とす・盗まれる・壊れる・忘れる,いろんなことが起こってきます。そういった ことで非常にこれも難しい。それから遊び時間等外遊びですね、本当は外で遊ばな いといけないんですけれども遊ばなくてゲームに夢中になるとか。なかにはデータ カードを盗まれて、その中に入っている個人情報などが流出してしまうということ が最悪考えられる。それからエコーチェーンバーですね。仲間どうしで気の合う子 どもたちとは徒党を組んでやりますけれども、ところが段々意見が合うものとしか 話さなくなってしまって、多様性と言いながら、障がい者、外国人などいろんな人 を受け入れていきましょうという中において、まさに合う者としか話をしない、仲 間に入れないということが起こってしまう。そういうものが多様性とは真逆の感じ ではないかと思います。それから、家庭でのルールを守れないと生活習慣も落ちる。 これは今起こっているとおり、それからSNSでの情報発信を良いとは思いますけ れども、ところが先生の悪口とか友達の悪口が必ず出てきます。そういったものは どうするのかといった話ですね。それから非常に不適切な交流サイトというのもい っぱいありますので巻き込まれてしまうという可能性もあります。それから学習上 の問題では、本当かどうか分かりませんけれどもスマホが脳の発達に悪影響を及ぼ すという本も出ています。まあスマホは便利ですけれどもあまり頭を使わなくなっ てしまうという気がしますね。それから単にスマホが近くにあるというだけで集中 力が散漫になる、まさに大学生がそうなんですね。スマホをバッグの中に置きなさ いと言っても置かない。ましてや小学生中学生はなおさらだろうと思いますね。そ れから安全面ですね、登下校時に歩きスマホをやってしまって、自動車にぶつかる とか自転車にぶつかるということも考えられます。それから健全な発達という面か ら言うと、5歳未満はやはり持たせるべきではないというふうな意見もWHOであ ります。マイナス面と言ったら結構あるなあと。じゃあそれでやめれば良いという 話になるのですけれども,でもおもしろいことってないのかなあと考えてみたのが 右側ですね。親と連絡が何時でも出来るので親は安心,便利ですよね。連絡帳の代 わりに使えるとかありますね。そういったものをフルに利用する。ただ得すること も有れば失うものもあるということですね。学生たちの使い方を見ていて思う。掲 示板なんか写真で撮っておしまい。自分でメモを取ろうとしないんですよね。そう いうふうなところは、確かに便利なんだけれども本来やらないといけない部分が抜 け落ちてしまうというのも義務教育ではあるのかなあと思いますね。それからスマ ホの正しい便利な使い方が徹底してできる, この際ですから徹底してやろうじゃな いかというような形になれば結構面白いかなあと思います。それから教科学習に活 用出来る。インターネットに繋がっていますので調べ学習とか、また計算なんか電 卓を使っていますけれども電卓の代わりにスマホが一つ有れば出来ます。また学習 アプリもいっぱい出ていますので、学力向上にも役立つというような。そりゃあ出 来ればコンピューターも要らなくなるので総社市もコンピューターなどの情報機器 の購入費があまりなくても良いんじゃないかなとか、本当かどうか分かりませんけ れどもありますね。それから、情報発信を子どもたちがしてくれるので開かれた学 校づくりに非常に役立つんじゃないかですね、一番中心は教育内容の改善というこ とで高度情報化社会を生きる子どもたちに、やはりこの際だからそういったものを 徹底的に利用させて情報格差を無くすような積極的な取り組みをするというのも考 えられなくはないなというようなことを思いますね。それから不登校の子どもたち がおりますので、不登校の子どもたちとは授業の教室をオンラインかなにかで結ん で、この授業が見たいと言えばその子に発信するというのも面白いかなと。それか ら引きこもりという形になったときに今は e-sport など、そういうふうな形で自信 を取り戻す、そういうふうなことも考えられなくはないということですね。でも、 いずれにしてもやるんだったらガイドラインをきちんと作ってやるというのは必要 かなあと思いますし、体系的な体験カリキュラムというのをきちんと作って、その 中で情報教育も含めてスマホという部分について徹底的に子どもたちに教育してい くというふうなことをやれば、ある意味面白いのかなあということを思っています。 ちなみに私なんかスマホを持っていますけれども機能の5%も使っていないんじゃ あないかかなあと思っています。これから未来を生きる子どもたちにとって恐らく コンピューターを持ち歩くというよりはスマホに代わっていくので、そういったこ ともあるなあということで、ちょっとまとめてみました。

山中:きちんと良くまとまって、ありがとうございます。

児島:子育て総社って言ってる総社市が脳みそに悪いものを小学時代から提供して、それで 子育て総社ってなる。私は基本的におかしいと思いますね。だからどうしても親が心 配、道中。そういう場所があって心配であればそれこそ子どもだけの携帯があります よね。それを許可する方法で僕は考えれば良いと思うので。安くないよね、親の負担 ですよ。やっぱり格差の問題になる、持たせることは。良い事にはならんですよね。

三宅:よろしいですか。私は前は持たせることに反対というか色々問題があるなと思うんですが、これから出て行く子どもたちはスマホとかを使わないと生きていけないような世界になっていくし、その協力をしっかりしてやっていけば本当に発達障がいでちょっと苦手な子とか閉じこもりの子とか、それから体の不自由な子はそれを利用して対等にやっていけるような状況になっていくので先生のおっしゃるように、悪いところ

もしっかり学習した上で時間を決めて、そこの教育というのをスマホを避けては通れないなと最近思うようになりました。私も携帯電話としての機能しか使っていないですけど。

児島:その教育は先生にかかるわけですよね。

山中: そうですね。

児島:物凄い負担ですよね。使い方。

林 :まだ何処にも作っていないですからね。カリキュラムとかいうのはね。本当に作ると なったら大変です。

児島:大学生でも授業中にやってるわけですから。だから先生が言ったようにかばんにしま えと。授業聞いてない。

林 : ちなみに私は出て行きなさいと言いますけど、見付けたら。

児島:現実に大学でもそういう状況だから、小学校や中学校ではとても難しいと思うな。

上岡: 学習のためのそんなのは iPAD でね。学習のためのは良いと思うんですけど、非常事態のために親子の連絡とか言うんだったら、今、案が出ているので良いと思うんですけど、学校の教育は iPAD で十分出来るでしょう、情報教育。スマホでなくても。だからルールは明確です。それで良いと思います、私は。

小鍛冶: はっきりと覚えていないんですが、赤磐かどこかで生徒が自分たちで話をしてルールを作るというようなことを新聞で読んだと思うんですけど、上から押さえつけるというのではなくて自分たちで確立していくというような方法をとったりするのも一つ手かなと思いますし、それからやっぱりルールというのは必要なんだと思いますが自分でそういうことを調整できる人間になっていかないとこれからはもっと色んな新しいものがどんどん出来てくる。何年か前に教育長さんと話したときも、そういう強い人間を作っていくことが使命だというお話があったことも、そうだなあと思ったことが印象に残っていますので、やっぱりそういったことに流されたり負けたりしない子どもたちを作れる方向へ導いてあげられるように、それは理想なんですけれどもそういうルールを作ってあげることがいいのかなあと。完全にシャットアウトしてしまうと多分そっちへの執着の方が非常に大きくなってしまって、人のものを取ってでもそのスマホをやってやろうというような特別悪い方へ行ってしまうというのも今は無きにしも非ずなので、やっぱり自分たちで強い人間に育ってもらえれば良いなと思いますね。

林 :ちなみにお子さんは欲しいと言ってますかね。

小鍛冶:他の家庭のことは言えないですけど、テストでこれだけ良い点を、何番以内に入ったらスマホを買うとか、それから何かスポーツで成績を残したから買える条件をつけて子どもたちに頑張らせようと、それをすると多分そこで完全燃焼してしまうのではないかなあと思います。だから、私のやり方としては小さいときにゲームもあったんですけど、何かの拍子に与えるとかではなくて欲しいと言った時点で既にあると。し

かしそれにはこういったルールがあるからそのルールを破ったらもう出来ませんよみたいなことを幼稚園の頃にしたと思うんですけど。完全に与えてしまわないというのは逆効果なんじゃないかなあと思うところがあって。私の個人的な意見なんですけれども。

上岡:各家庭でそうすれば良い。学校の中での話だったら私はどこかで線を引かないとと思います。それは理想で学校もその壁をとって、ある大学の教授は学校の授業規律さえもう無くしてやりたいと極端なことを言う人が居るんですよね。そんなことになっちゃうから理想はそうなんですよ。自分で判断力を身に付けて、自分でやってって、そうなんだろうけど、まだそこまでは行ってないんで。やっぱり庇護するのが教育なのか、それとも力を付けるのが教育かということになってしまう。混乱を招いてみんなを疲弊するということを考えたら、やっぱりこれで良いのかなあと思いますよ、結論は。

児島:キッズ携帯でも十分だと思うけどね。

山中:多分,今,家庭で持たせるというのは将来のスマートフォンが使えるという情報も使ってということだろうと思います。それで学校が本当にそれを教えるのかどうかということ。ソフトは今無い。今現在学校が持たせているのはリスク対策なんですよね。そこから先にいけるかどうか。とりあえずリスクでそこまで。スマートフォンを使えるかどうかというのはちょっと違うステージ。利用できるかどうか、それをセルフコントロールが出来ないと難しい。それも中学校くらいで。小学校くらいでは駄目だし。中学校でも大学でもそうだけど、セルフコントロールが出来ない人はやっぱり学校が責任持てない。それは家庭と個人の問題ですから、そこのところをきちんと分けておかないといけないということと、それから経済力の差で持てる人と持てない人がいる。学校で全部フリーにしたら持てない子どもはどうしようもない。だからそういう不公平になる、その二つ。まあまだちょっと時期尚早かなあと思います。もうちょっと値段下がったら良いですけどね。それと機能をもうちょっと限定すれば良いですけど。それは家庭の問題で、全て学校で教えることではないと思います。今の時点では。

上岡: ありがとうございます。これにお金かけるんだったら就学前教育にもうちょっとつけていただいたら。

児島: 昔ね「たまごっち」でね問題になったじゃないですか、学校の中で持っている子と持っていない子と。それでいじめにあったりして。同じことですよね。

山中:同じことですよね。

上岡:そうですよね。

山中:よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中: それでは、携帯電話の持ち込みの件についてはこれくらいにして、次に幼児教育の無 償化について。 小野:では私の方から幼児教育の無償化について説明させていただきます。本日お配りして おります、こちらのチラシをご覧ください。こちらは国の方が作成したチラシでござ います。もう新聞等でご承知のとおり今年の10月1日から3歳から5歳までの幼稚 園・保育所・認定こども園などを利用する子どもたちの保育料が無償化になります。 現在無償化対象の児童は、6月1日現在ですけれども、幼稚園1号が869名、保育 所・こども園2号認定の子どもさんが932名、それから保育所・こども園3号の方 が39名、計1840名でございます。対象者利用料ですけれども、幼稚園について は別枠上限、私立もあるので25,700円でございます。それから無償化の期間に ついては満3歳になった日の4月1日から小学校入学前までの3年間になります。そ れから通園送迎費・食材料費・行事費などがこれまで通り保護者負担となります。そ れから0歳から2歳までの子どもたちですけれども、住民税の非課税世帯を対象とし て無償化となります。下の方にありますが対象となる施設・事業のところです。幼稚 園・保育所・認定こども園に加えまして地域型保育、総社で言いますと小規模保育事 業,具体的にはスマイル乳児園ですとかさくら保育園,それから事業所内保育事業い ずみ保育園,セレーノ,ほのぼの保育園なども対象となります。次のページをお開き ください。幼稚園の預かり保育の利用料も無償化の対象となっています。無償化の対 象となるためには保育の必要性の認定を受ける必要があります。これは48時間以上 働いているというような取り決めがありますので、この条件を満たしている方が対象 となります。幼稚園の利用に加えて月11,300円までの範囲で預かり保育の利用 料が無償化されます。総社市の場合は月額6,000円ですのでこの範囲で収まるよ うになります。ただ夏休みは13、000円になりますので11、300円を越えた 部分は自己負担をしていただくということになります。上限額は3歳から5歳までが 月額37,000円,それから0歳から2歳までの非課税の子どもたちも月額42, 000円となります。認可外保育も無償化の対象となります。これは国が5年間猶予 しましょうというところで認可外も対象となっているところでございます。それから 真ん中辺り,対象となる施設・事業ですけれども,認可外施設に加えまして一時預か り事業, それから病児保育事業, ファミリーサポートセンター事業も対象となります。 認可外の施設と併用出来ますけれども認可保育所等を利用されている方は無償化の 対象とはなりません。こういうところが注意するところでございます。それから右5 ページですけれども、今までの説明のところを図式化したところでございます。注意 の1のところを見ていただきますと幼稚園の預かり保育や認可外保育施設を利用し ている場合、無償化の対象となるためには保育の必要性の認定を受けることが必要と いうことを繰り返し呼びかけているところです。こちらの方はこれからうちも進めて いくところでございますが、まずは幼稚園のご家庭に申請書類を配付する準備を進め ています。それが終わってから今度は認可外になりますが、これはまだ県のほうから 認可外の対象者リストが届いておりませんので、届き次第そちらの準備も始めまして

9月までに保育の必要性が有る無いの通知を市が出すようになります。

上岡: ちょっと確認させてください。保育の必要性の認定というのは認可外の保育所と幼稚園の預かりだけですよね。

小野:そうです。

上岡:保育所と認定こども園はこれ、基礎の話。認定こども園はそもそもすべてが対象だから。それは含まれるでしょ。

林 : 幼稚園って月額で上限を設けているけど、公立の場合ぜんぜん問題ないと思います。 額的にはね。高いところがあるという話なんですかね。

小野:上限が25,700円。うちは5,000円が上限ですので。全く大丈夫です。預かりが入ってくると。

林 :でも預かりはそうたいしたものではないと。

小野:通年が6,000円

山中:延長になるとちょっと高いね。

小野:延長になると1日が400円

三宅:幼稚園の私立と公立とで高い低いところがあるということですか。

小野:うちはないですね。

林 :保育所はもともと収入によって保育料が変わっていますよね。つまりそれが結局すべてが無償になると。

小野:3才から5才が無償。

三宅:認可外保育施設の方は今後どうなるのかなと思って。3才から5才の

小野: 先ほど申し上げましたとおり認可保育所等へいっている方は, 併用が使われた場合は対象になりません。ですので無認可を使われている方が使われた場合は37,000 円までは無償なので,お金の支払いとしては, 先に自己負担していただいて,後から領収書等を市に提出していただいて越えた部分を償還払いとなりますので。

林 :無償化によってどういうふうに動いて行くんですかね。保護者とかその辺の動向をですね。幼稚園をやめて保育園に行こうとか、または家庭ですね1、2歳までは面倒を見ようと思っていたんだけれど、この対象の範囲内であればもうそっちにやろうかなとかいろいろな動きと申しますかねどのようなのか。

小野:無償化に踏み切っている市町があったので聞いてみたんですけれど、必ず幼稚園から移る人が出てくるようです。それから岡山市はアンケートをとっているんですけれどもやはり家庭で見ていた人も無償化だから保育園に預けて働こうというような保護者が増えているようです。アンケートによると、保育園の需要は増えると思いますし、幼稚園の需要は減るのではないかと思いますのでPRをしっかりやっていこうと思っています。

上岡:今後どのようになりますかね?

小野:アンケートは岡山市ですので。総社市内は幼児教育にとても意識が高い保護者の方た

ちがいますし、幼稚園のよさをとてもよく理解してくださっている方がいますので、 ただ岡山のような数字になるとは分かりません。保護者の方々に預かりを含めてご 意見を聞きたいと準備をしているところです。

上岡:うちは絶対幼稚園派ですから。

小野:ありがとうございます。

山中:ある幼稚園の保護者は幼稚園で良いと言う。無償化になったら他のある幼稚園の人達は保育園行こうかなとか言う。全然違うんですよ、地域によって。

上岡:そうですよね。

林:いつだったか教育長さん言われたように、例えば幼稚園で一番ネックになっているのは預かりやっているけれども給食がネックになっているから給食を給食センターで昼食を配給ということになれば少し変わるのかなあと言ってますけど、じゃあ私立は施設まで作って提供しているから、じゃあ、うちもやってくれって話になるんですかね。なかなか難しいところでありますよね。地域によってはそんなにニーズはないんですかね。やっぱりこっちの方が圧倒的に幼稚園を認定こども園化するとか、そういう声はあるんですか?

小野:建て替えを考えてはいる園はあると聞いていますけれども、こども園の方もまだ具体 的ではありません。やはり西よりも東の方がニーズが高いです。認定こども園からや はり幼稚園が良いから幼稚園に変わっている方も実際におられます。それから総社 のお母さん方、お弁当作りが嫌な方ばかりではないんです。弁当を作りたい方もおら れます。

小野:その辺も合わせて、これからPRしていこうと思っています。

三宅:預かりを利用される方はパートの方が多いんですかね。

小野: フルタイムは幼稚園でも実際にはいます。 具体的な人数はちょっと分かりませんがわりとパートの方は多いです。 なのでそれこそ教育長が言われたように預かりを延長するとパートで早く帰っていても、 お金払ってるんだから預かるのが当然という方もおられますし、パートの方は多いと思うんです。

上岡:人材がもっと必要になってきますね。

児島:山手なんか、いっぱい建っていますよ。

山中:アパートがいっぱい建ってる。

三宅: 思うんですけど若い人たちだけでは絶対足りなくなるんで、シルバーの人たちが繋ぎ で元気な人たちが働かないともたないんじゃないかなと思います。

小野:今,本当に保育士さんの年齢も若いので実力的には差があるので,ベテランの方々の パワーを是非お借りしたいと思っています。人材不足ですし。

児島: OBっているよね。

小野:います。

児島:ああいう方の手助けをね。今、三宅先生がおっしゃったように。

小野: 指導に入ってもらったり、実際に足りないときはうちのスタッフも駆けつけたりもしていますし、地域でも支えが必要だと思いますので。本当に町全体で支えていかないと、お母さんたちの中には保育力が落ちていて、子どもを育てられない方もいますので。

三宅:でも本当に地域で支えていって、ああ、このお母さんどうかなあと思ったら、子ども をしっかり支えてあげると子どもが親を超えて自力を付けていくので。

山中:よろしいでしょうか。他に。

服部:先の5月の議会の時にも質問がありまして一つが先程ご意見いただきましたスマホ とか携帯電話の学校の持ち込み・所持することは教育委員会はどういうふうに考え るかというようなことでございました。もう一点が子どもや保育所にも関係します けれども通学路の安全対策でございます。5月の大津市での交通事故等が続いてお りました関係で今回の議会でも通学路とか保育所の園外保育についてどのように対 応するのかという意見がたくさん出ました。これを受けまして5月10日には緊急 の対策会議を学校園保育所等の校園長を集めまして緊急の点検をいたしました。通 常、通学路の点検につきましては1学期をかけて取りまとめて夏休み頃に提出して 年度の後半にいろんな対策をとるという順番でしたけれども緊急の点検をしていた だきまして、お手元の表では77番までしかございませんが小中幼それから保育所 合わせまして230箇所くらい、この場所は危ないなと再点検をしていただいたも のが出ました。その内ピックアップをしまして, 直ちに対応が出来そうだと, やって いこうというところが今ご覧いただいている表でございます。色んな地区の色んな 場所がございまして、中には警察ですとか県道の関係とかで岡山県にご依頼をしな いといけない部分もあるんですけれども直接市が建設部なり教育委員会のあいだで 出来るものもたくさんございまして具体の対応を今進めておるところでございます。 予算につきましては少し今日もお話しましたけれども、1、500万2、500万と いうようなボリュームのものを付けていただいておりますので、それを活用して、そ れも出来るだけ早くにいろんな出来るところから安全対策を進めていきたいと考え ております。その下の方へいくらか色がついた資料がございますけれども、一例とい うか非常にスピードを出して通り抜けが多いんだというようなところとか非常に狭 い道が通学路になっておるというようなところがたくさんありまして基本的には歩 道の部分をラインで塗るとかコーンを立てたり、少し路面に凸凹をつけて速度の抑 制をするとか,色んな方法がございますけれども少しでも通学路について安全性が 保たれる方法をやっていこうというふうに考えております。申し上げましたように 信号機とか横断歩道を新しくというのは公安委員会に提出となりますので警察へま とめて要望を今出すところですけれども、とりあえず市道とかの関係で市が直接出 来るところを少しでも早くしようということで今進めておる状況を今日ご紹介差し 上げました。個別にご覧いただくとあの場所かなあという所も入っているかもしれ

ませんし、点検につきましては学校園ごと、PTAとか地域の方を含めまして点検していただいて取りまとめた要望というものから更にピックアップして対応が進んでいることを示した表でございます。出来るところからやっていこうということでありますが、これからも新たな交通事情とかどんどん変わって参ります。子どもの安全を守ることが非常に注目されておりますので、今年度、特に教育委員会の大きな仕事というふうに考えておりますので、またいろんな経過等この場でご報告させていただきました。だきたいと思います。とりあえず状況ということでご報告させていただきました。

山中:よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中:こんなにたくさん。77箇所。

服部:それでも要望したうちの3分の1くらいにしかなりませんので予算を見ながら頑張 らないといけないんですけれども。

山中:他に報告事項は。 (報告事項なし)

山中: それでは次回の教育委員会の日程ですが、すでにご承知のとおり7月18日午後3時30分から西庁舎3階の301(東)で開催いたしますのでご参集お願いいたします。 次に8月の教育委員会の日程を調整いたしますので事務局から提案をお願いします。

山中:では、8月の教育委員会は、8月22日木曜日午後2時から保健センター2階 教養 研修室で開催いたします。

それでは、審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。

【閉 会】

閉会 午後4時 7分

上記記録している内容は、正確であるので署名する。

令和 年 月 日

教育長

委員

職員